

会議の要旨（議事録）

会議の名称	第4回鳥栖市総合計画審議会		
開催日時	令和2年11月30日(火)	開催場所	鳥栖市役所 3階大会議室
出席者数	委員 16人 事務局 8人	傍聴人数	4人
議題	(1) 前回の審議会を踏まえた基本計画（案）における対応について		
配布資料	【資料1】 第7次鳥栖市総合計画の構成概要（案） 【資料2】 第3回鳥栖市総合計画審議会での主な意見とその対応 【資料3】 第7次鳥栖市総合計画基本計画（案）		
所管課	(課名) 総合政策課 (電話番号) 85-3511		

第4回鳥栖市総合計画審議会 議事録

1 開会

(会長)

皆さん、こんばんは。本日が第4回目の審議会となります。前回の第3回目の審議会では、第7次鳥栖市総合計画基本計画（案）について説明を受けたところです。今日は、前回の審議会を踏まえた基本計画（案）における対応についての審議を行うこととなっております。各委員の皆様よろしくお願いたします。それでは、事務局のほうより説明のほどよろしくお願いたします。は

2 (1) 前回の審議会を踏まえた基本計画（案）における対応について

<事務局より説明>

(会長)

只今、事務局より資料1・2・3につきまして説明をいただきました。これにつきまして皆様から何かご意見ご質問等あればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

いろいろとご説明いただいて、非常に前回よりも分かりやすくなったと思います。ただちょっと私自身が自分のことも顧みながら、公共交通と移動のところについて思ったことがあります。公共交通のところに入らないし、道路でもないし、どういう位置づけにするのかなと思っていたのが、支援付きの移動です。何を話ししたいかという、例えば公共交通で高齢者の方のためのミニバスが走ったりしていますが、実際ミニバスを例えば私が使おうと思っても、普通のワゴン車なので使えないわけですね。私がもしバス以外の手段で行こうと思ったら、タクシーを用いるか、もしくは福祉有償運送というタクシーよりも安い値段でサービスされているところを使うことになるのですが、福祉有償運送については担い手の方が少なく、利用時間帯が重なったりして使えなくて不便な状況があります。タクシーについては、まず、福祉タクシーという改造されたタクシーは、お値段が普通のタクシーよりもちょっと割高です。ただ、今UDタクシーが鳥栖市内でも見られるようになりました。そのところについて私が確認してないので他の事例ですけれど、他だとUDタクシーを導入したものの、運転手さんの研修が十分行われていなくて、実際車椅子で乗ろうとしたら断られたみたいな話もあるらしいです。そこが鳥栖の中ではちゃんと研修もされて乗りやすくなっているのであれば、一定保証されているのかなと思うのですが。そういう支援付きの移動について、どこかに含まれたかたちで、この計画を考えていただけるといいと思ったところでした。道路やミニバス等のことで非常にいろいろ議論がなれているところに、ちょっとその隙間があるので、支援付きの移動のことが含まれると切れ目ない移動の考え方になるのかなと思っていてお話しさせていただきました。ご検討ください。

(会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(事務局)

今ご意見いただきました支援付きの移動に対する言及ですが、今鳥栖市の現状については、すみませんが事務局ではUDタクシーについて回答を持ち合わせていないのが現状です。考え方については、先ほど商店街のバリアフリー化のところでも少しお示ししたのですが、大きな考え方として、33ページで「移動

やコミュニケーションの障壁の解消に向けて」と記載し課題について一定言及させていただいています。それに対して「バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進」という部分で取組に言及させていただいているところです。現在、高齢者福祉計画・障害者福祉計画の各個別計画も策定させていただいているところですが、事務局としてその中身の確認がとれていないところですので、その中で一定、関連部分への言及について確認し、再度ご提示させていただきたいと思います。

(事務局) 追加として、行政としてどういうふうに推進していくことが可能かということについては考えていきたいと思います。

(会長) ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(委員) 基本的なところで申しわけないのですが、6ページの「自然環境保全と循環社会の推進」で、前回では鳥栖市では4Rで取り組むということで、繰り返し使う、再利用という表現を、資源化というかたちで文言が変わっていますけれども、何か理由があったら教えてください。

(事務局) 事務局として、ご指摘箇所をきちんと修正部分として説明すべきところでした。申し訳ございません。こちらについては、ご指摘のとおり従前4Rとして施策の考え方を示していたところです。国としても現状3Rの取組を推進しているところをごさいます、その考え方に基づいて各種専門家の方々の意見として2R、4R等の議論はあるかと思えます。鳥栖市としては、次年度策定予定の環境基本計画の中で、国の方針等に基づいて触れる予定ですので、今回改めて市の考え方として3Rの表記に変更させていただいたところです。従前は4Rで、断わる・減らす・再利用する・資源化する、という表記でしたが、そのうち「断わる」が今回外れて3Rに改めました。具体的に言いますと、レジ袋の有料化がそれに該当している例となります。そういった部分で整理をさせていただきます。

(会長) よろしいでしょうか。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(委員) 48・49ページの「未来を創る子どもを育む教育の推進」で、成果指標に実技調査体力合計点数とありますが、その確認で、これは新体力テストの結果ですか。通常の体力測定とはまた別のものですか。

(事務局) 今委員から御指摘ありました実技調査体力ですが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査のことです。

(委員) 分かりました。ちょっと聞きなれない表現だったので、それは分かりにくいのかなと思います。あと、まず点数が書いてあるのですが、それが高いのか低いのか、多分体育にかかわっている者であればなんとなくイメージが分かるかもしれませんが、別に50点満点というわけでもなく100点満点でもありません。1種目10点満点の何種目かの合計であり、小学生、中学生、高校生、19歳までは10段階評価は全て同じ評価表で、ABCDEランクは12歳で何点から何点がAとか、そういうふうになっているので、ここに点数だけ出ていると、ちょっとどうかと思います。また、主な取組や内容として「健全な体を育む教育」とあり、内容を見ると「心の教育に取り組みます」となっています。そこに急に体力テストの結果が成果指標として出てきたので、取組のほうにもう少しそう

いう文言を入れた上で、成果指標に上げたほうがいいのかと思いました。以上です。

(会長) いかがでしょうか。

(事務局) ご指摘があった部分ですが、現状値につきましては、鳥栖市の平均点を記載させていただいているとともに、目標値につきましては全国平均が出ておりますので、それを目指すという目標値でございます。ただ一方で、説明によって指標の理解が進むというところでございますので、注釈等も含めながら記載方法については検討させていただければと思います。ここだけに限らず、他の指標の中でもそういった事例等があるかと思っておりますので、指標について再度項目名の確認をさせていただきながら対応についての整理をさせていただければと思います。あと「豊かな心・健全な体を育む教育」のところですが、再度内容等について検討させていただいて、次回ご提示できるようにしたいと思っております。

(会長) ありがとうございます。ぜひ説明を、他の箇所も含めて追記していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。
その他いかがでしょうか。

(委員) 55ページで認定農業者が増えていますけれども、今農地が減っていつている状態でこれだけ増えるかなと思っております。

(事務局) 当事者でいらっしゃる委員が現状を把握されているとは思いますが、今市の担当課では認定農業者になることでのメリット等について周知を図りながら、現状の就農者の方々に対する支援に取り組んでいるところです。それを踏まえて80経営体という表記をしています。

(委員) どこのページということではないのですが、前もお話しさせていただいた不妊治療の件で、国が約2年後、2022年4月からの保険適用を発表して非常にトレンドな問題でもあるのと、あとは私が30後半ですけど、そこから40代にかけて、やっぱり鳥栖市でもそれに悩んでいる人間が多いところですよ。やはり住みやすいまち、あとは魅力あるまちとして打ち出す際、どっちのまちにしようかなというときに、この時代に何かそういう文言として、「鳥栖市では不妊治療に対してこういうことをやっていますよ」というのがあるといいと思います。国も22年4月からなので、その穴埋めとして県が何かしらの対処をする話も出てはいますけれども、市として取り組むことによって、他県から鳥栖に引っ越す方々も少し増えるのかなと思っております。ちょうど世界のトレンドであるSDGsのほか、日本のトレンドも一つ何か言及させていただいてもいいのではないかなと思っております。

(事務局) 委員からは以前の審議会でもご意見いただきました。そうした中で、基本計画(案)の検討をさせていただいたところです。その分については46・47ページ、基本目標「子どもが心豊かに育つまち」で新たに記載させていただいた部分で、「子どもを安心して育てられる環境づくり」という施策でございます。ここの現状と課題の中で、「安心して子どもを妊娠、出産し、健やかに育てるための切れ目のない相談体制の充実」と述べさせていただいております。あわせて主な取組の中でも「安心・安全な妊娠と出産を支援」というかたちで大きな考え方としてお示しさせていただいております。ただ、委

員からご指摘いただいたとおり、現状鳥栖市におきましても不妊治療の助成事業を行っているところでございます。また県でも実施されており、あわせて委員からも説明がありましたとおり、2022年からの公的保険の適用に向けての工程表も提示されています。それまでの間、今ある制度の拡充などが各種報道機関で既に出されている部分でもございます。これを踏まえまして、鳥栖市といたしましても、この基本計画のより具体的なものを実施計画で表記させていただきますが、その中で、国・県の施策の状況を踏まえながら、鳥栖市として取り組んでいる不妊治療助成事業の内容の整理・検討をさせていただきたいと思っております。

(会長) その他いかがでしょうか。

(委員) 58・59ページで、商工業の振興と観光の振興とあります。私はとす市民活動センター、フレスポの中にいるのですが、よく尋ねられるのが、土地のお土産とか、どこに行ったらいいですかということです。先日もそういう案内が欲しいと言われたのですが、観光コンベンションに尋ねたら、そういうものはないと言われました。実際鳥栖にも観光の資源となるいろんなものがあります。シュガーロードというものがもともと歴史上にありますので、そういうものを活かした何か新しいお土産や観光産業に活かせるような商品の開発にも取り組んでいただけないかと思っております。やっぱりせっかく鳥栖を訪れた方が、観光で何かを持って帰って、また来たいと思えるようなものがあるととってもいいのではないかと思います。それは物でもいいし場所でもいいと思っておりますので、そういうのを何か検討いただけないかと思っております。

(委員) 今回観光の振興を記載していただいたことをすごくありがたいと思っております。今おっしゃっていただいたこともそうですし、既にあるものを改めてご紹介していくということが大事なかなと思っております。先ほど会長のほうからも、活動指標の表記の仕方を改めるとおっしゃっていただいたのですが、数字で見えると活動の成果がいろいろ出てくると思いますので、ぜひそういう、今の意見が分かるような指標を取り入れていただけないかと思っております。平成7年で目標が683万人になっていますけど、2024年には、今までの国体が国スポという名称に変わって行われます。鳥栖はサッカーの会場にもなっていますし、その前後はいろんな方がやっぱり観光におみえになる予定です。そういう方たちにもぜひ、今おっしゃっていただいたようなものが提示できるとありがたいですし、いろんな方法があると思いますのでぜひお願いします。先ほどのバリアフリーの話もそうですけれども、ユニバーサルデザイン、バリアフリーは、実は佐賀県は嬉野市などですごく進んでいて、全国で見ますと佐賀県は進んでいると言われております。残念ながら鳥栖では、ここに書いてあるバリアフリーやユニバーサルデザインがある一定の障害者の方だけのもののように捉えられていてちょっと残念な気がいたします。これも、反対に、ユニバーサルデザインは、障害のある方もない方もいろんな方が全て平等に活動できることの一つの流れになっています。そういったものが活かせられていればこれも観光資源になります。せっかく県内他市でもあるものですので、ぜひそれをうまく取り入れて、そういう活動に活用していただけたらありがたいかなと思っております。ありがとうございます。よろしくお願いします。

(会長) ありがとうございます。事務局あわせて何かございませんでしょうか。

(事務局) ご指摘いただいた観光の内容については59ページの主な取組の中でお示しし

ている「観光情報発信の推進」の部分になるかと思います。それは対外的なものもあるでしょうし、入って来られた方に対しての環境整備でもあるかと思えます。それについては、ここにお示しさせていただいておりますので、今いただいたご意見等も踏まえながら、その推進を図らせていただきたいと思います。その他ユニバーサルデザインに関する部分がございますが、障害のあるなしに関わらず全ての人が快適に暮らせるというのがユニバーサルデザインの根本的な考え方となっております。それを踏まえながら、生活道路の整備等の関連する環境整備も含め、推進を図ってまいりたいと思います。

3 その他

(事務局)

<まちづくり座談会 鳥栖市まちづくりハイスクールの開催について報告>

(事務局)

今後のスケジュールについて、お手元の封筒の中に、第5回鳥栖市総合計画審議会日程調整表を入れさせていただいております。審議会は第1回を8月5日に開催し、これまでの間、委員の皆様には大変短い期間の中で4回の審議会の開催に協力いただきまして、今日までたどり着くことができております。1回目の議論から今日までの間に、第7次の総合計画が一定形づくられたと思っております。この後のスケジュールといたしましては、3月の市議会に議案として上程することを想定しておりますので、その前に素案をパブリック・コメントということで市民の皆様に見ていただいて、そこで意見をいただくという手続きが必要になってきます。そういうことから考えますと、この後、年明け早々なんですけれども、そこに記載しておりますように、1月の5日、6日、7日のいずれかで審議会を開催し、今日いただいた意見を踏まえましてもう一度審議会の皆様にお諮りし、その後、議会等へも説明をしながら、パブリック・コメントに入っていきたいと思っております。大変申し訳ないのですが、ここにお示ししております日程で、次の審議会を開催させていただきたいと思っておりますので、ご自身の日程をご確認いただきまして、事務局のほうへお返しただければと思っております。そういうかたちで今後進めていきますけれども、第5回は1月の5日、6日、7日のいずれかで開催し、パブリック・コメントをはさんで、最後6回目の審議会を2月の中旬頃に開催し、パブリック・コメントの意見反映を踏まえて最終的には審議会からの答申をいただいてこの審議会の全ての業務を終了したいと考えております。取り急ぎ5回目の日程調整を伺いたいと思いますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

(事務局)

補足ですが、日程調整表につきましては、従前メール等でやりとりをさせていただいている委員の皆様には、改めて事務局よりメールで送らせていただきますのでご確認いただければと思えます。

(会長)

ありがとうございます。委員の皆様から何かございませんでしょうか。ないようですので、これで第4回審議会を終了したいと思います。本日の議事録は整理ができ次第事務局より各委員の皆様にお渡しいただきますが、市ホームページでも公開することになっておりますので、各自ご確認のほどよろしくお願い致します。それでは皆様、大変お疲れさまでした。